

(様式 1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	下増田小学校校舎増築事業(公立学校施設整備費国庫負担事業)	事業番号	A-1-1
交付団体		市	事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費		367,645(千円)	全体事業費		367,645(千円)
事業概要					
<p>津波被害を受けた閑上地区等の移転に伴い、児童数が増加している下増田小学校校舎を増築し教室不足の解消を図る。</p> <p>下増田小学校の平成 23 年 3 月時点における児童数は、320 名(15 クラス 普通学級 12、特別支援 3)であったが、同学区内の美田園地区への仮設住宅 275 戸の建設、津波により壊滅的な被害を受けた閑上地区等からの転居や福島第一原発事故による居住制限区域・帰宅困難区域等からの転入により平成 24 年 9 月現在、児童数 457 名(17 クラス 普通学級 14、特別支援 3)と大きく増加している。下増田地区の沿岸部も津波により甚大な被害を受けたが、同地区内の美田園地域に存する下増田小学校周辺は浸水被害等は受けたものの、壊滅的な被害を免れたことから、今後も震災関連の転居・転入等による世帯数の増加とともに児童数の増加が見込まれる。(下増田小学校から福島第一原子力発電所までの直線距離：約 83 km、下増田小学校校庭の空間放射線量率 0.11 μSv/h)</p> <p>事業の進捗は、平成 24 年度において工事着手に向けた実施設計を行い、その成果を踏まえ 25 年度には校舎増築工事を行うものである。</p> <p>下増田小学校の児童数の推移を震災前と震災後を比較し、震災が原因の児童数増加(127 名)分、4 クラス分の増築について本事業にて実施するものである。(全体の増築は 8 クラス分を実施する予定)</p> <p>* 全体の増築面積・・・3,688 m^2 本事業で対応する増築面積・・・1,844 m^2</p> <p>名取市震災復興計画：P 3 1</p> <p>施策の方向：心身のケアと未来を支える人づくり</p> <p>「3」学びと成長の環境整備と修学支援」の中で、新たな魅力ある学校づくりの推進を一づけている。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>		<平成 25 年度>			
・実施設計策定		・校舎増築工事			
東日本大震災の被害との関係					
<p>震災による被害は比較的軽微であったものの、学区内への震災(津波)による転居や福島第一原発事故による居住制限区域・帰宅困難区域からの転入により児童数が増加した。(24 年 9 月現在：震災関連 11 名、福島原発事故関連 18 名)</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	復興関連埋蔵文化財発掘調査事業	事業番号	A-4-1
交付団体	名取市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	20,000 (千円)	全体事業費	40,000 (千円)		

事業概要

震災復興に伴う各種事業計画が埋蔵文化財包蔵地(遺跡)に関わるものについて、事前に発掘調査等(事前調査・本調査)を実施し、復興事業の円滑な推進と埋蔵文化財の保護を図る。
対象事業は、①復興交付金事業に伴う発掘調査(事前調査) ②住家、店舗、工場等の再建に伴う発掘調査(事前調査・本調査) ③著しい被害を受けた地域づくりと一体となって行う住家、店舗、工場等の整備に伴う発掘調査(事前調査・本調査) ④著しい被害を受けた地域の復興づくりに一体となって行う企業の開発事業に伴い実施される発掘調査(事前調査)とする。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 25 年度>

平成 25 年度は農村漁村地域復興基盤総合整備事業、川内沢川道路事業等に伴う対象区域の事前調査と、住家・店舗、工場等の再建及び整備等に対応する発掘調査(事前調査・本調査)等を実施する。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の地震や津波により被害を受けた地域において、震災復興に伴い急増する各種事業に係る埋蔵文化財の保存措置のため、事前に発掘調査等を当該事業で迅速に行うことにより、事業者の負担軽減を図ると共に、震災を受けた地域の早期復興を推進する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	牛野一本杉線等整備事業 (市街地相互の接続道路)		事業番号	D-1-2
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		市 (直接)	
総交付対象事業費		242,000 (千円)	全体事業費		303,000 (千円)	
事業概要						
<p>当該道路は下増田地区防災集団移転地の移転団地を縦貫する道路として計画しており、当該移転団地と周辺市街地とを結ぶ道路としての機能を持たせる計画である。</p> <p>これにより、併せて、当該移転団地の居住する住民を中心に周辺より地盤が高い道路網が整備されている「杜せきのした地区への避難道路」として役割も果たすことが期待できる。</p> <p>名取市震災復興計画：P 33</p> <p>施策の方向：生命を守る避難・救護のネットワーク形成の中で、安全な避難ルートの確保を位置づけている。</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度></p> <p>防災集団移転促進事業計画に基づき道路測量設計業務委託を行い、一部用地取得を行う。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>引き続き用地取得し、防災集団移転計画区域内の道路を整備する。</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災では、西側方面へ向かう道路が渋滞し行き場を失った方々の尊い命が多数失われた。このため、避難が円滑に行えるように、避難路の整備を図り、有事に備える。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
①・国土交通省 防災集団移転促進事業						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	災害公営住宅整備事業（災害公営住宅整備事業、災害公営住宅用地取得造成費等補助事業等）下増田地区	事業番号	D-4-1
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	3,069,500（千円）		全体事業費	21,177,500（千円） 下増田地区 2,502,000 千円 その他 18,675,500 千円	
事業概要					
<p>家屋が全壊・流失し、住宅再建が困難な被災市民の支援の為、下増田地区に災害公営住宅を整備し、住居の確保を図る。整備戸数 N=100 戸 （下増田地区 戸建：50 戸、集合：50 戸） * 閑上地区での災害公営住宅整備は、区画整理事業の進捗に併せて今後整備する予定 名取市震災復興計画：P 3 1 施策の方向：恒久的な住宅への移行支援の中で、災害公営住宅の整備を位置づけている。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度>（下増田地区） ・用地取得および調査設計 <平成 25 年度>（下増田地区） ・用地取得および造成・建築工事 <平成 26 年度>（下増田地区） ・用地取得および造成・建築工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
津波により家屋が全壊・流出した被災市民に災害公営住宅を整備し、住居の確保を図る。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	市民活動支援センター復旧(施設整備)事業	事業番号	D-17-1-2
交付団体	名取市		事業実施主体(直接/間接)	名取市	
総交付対象事業費	400,000(千円)		全体事業費	400,000(千円)	
事業概要					
<p>・津波により壊滅的被害を受けた閑上地区では、住民の意向を受けて現地再建を図るべく120haの土地区画整理事業(事業番号D-17-1)を施行し、合計2000世帯5600人が居住する予定である。</p> <p>・名取市は広範囲にわたり多大な被害を受けたため、閑上地区の復興を図るためには、行政のみの力では足りず、草の根レベル、NPO等の市民活動の充実が不可欠である。</p> <p>・壊滅的被害を受けている閑上地区内には、現在活動する拠点はなく、新たな整備も難しい状況である。</p> <p>・そこで、閑上地区からは少々離れてはいるが、既存の施設を活用して市民活動の拠点施設を整備することにより、より早く市民活動の基盤が拡充され、ひいては、閑上地区の復興に対する活発な市民の支援が期待できる。</p> <p>「名取市震災復興計画」: P31」</p> <p>施策の方向: コミュニティを支える地域力の醸成の中で、復興に向けた協働のまちづくりの推進を位置づけている。本施策の具現化に欠かせない市民活動拠点施設の整備を図り復興支援を含むNPO等、市民活動の推進と地域コミュニティの充実を図る。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成25年度></p> <p>平成24年度で実施設計書の作成に取り組んでいることから、平成25年度は予算の目途がつき次第建設工事に着工したい。(RCモルタル2階建、延べ床650㎡程度)</p> <p>ただし、RC構造の建築物ということや、また昨今の建設業界の状況等から鑑みると建設期間を平成24年度から2年間で平成25年度に完成する予定。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>本震災により全壊した市民活動団体の活動拠点「市民活動支援センター」の再建は、今後も続く市民活動団体から被災者へのあらゆる支援をはじめ、閑上地区のコミュニティ再構築や新たなまちへの再生には必要不可欠である。</p> <p>現在も、ボランティアの調整、仮設住宅のコミュニティ構築、点在する民間借り上げ住宅居住者への訪問など、閑上地区の被災者支援に対し、市民団体は大きく貢献している。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-17-1				
事業名	(都市再生区画整理事業)被災市街地復興土地区画整理事業				

交付団体	名取市
基幹事業との関連性	
<p>被災地再生に向け、被災者への復興支援、地域コミュニティの再構築は欠かせない。そのためにも新しい公共の担い手である NPO 等の市民活動団体との協働は必要不可欠であることから、早急に支援施設を再建し具体的に復興・支援活動等を行うことで早期復興の更なる推進に繋げることができる。</p>	

(様式 1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	津波ハザードマップ等整備事業 (都市防災総合推進事業)	事業番号	D-20-1
交付団体	名取市		事業実施主体 (直接/間接)	名取市	
総交付対象事業費	50,000 (千円)		全体事業費	50,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災の教訓を、市の防災対策と防災教育、住民の避難行動に反映させるために、調査研究を行う。そのツールとして避難マニュアルと現況におけるハザードマップを作成し、毎戸に配布する。</p> <p>加えて、平成 24 年度の作業を踏まえ、現地再建を行う閑上など海岸部の防災力向上を図るための考え方を取りまとめる。</p> <p>この考え方は、別途行う市の防災計画の改訂に活用することも検討する。</p> <p>名取市震災復興計画：P31</p> <p>「被災の教訓の蓄積と定着化」と「防災意識の向上と地域防災力の強化」があり、その詳細施策として「被害状況・結果の整理分析 (防災計画への見直し反映)」と「地域における学習と積極的な避難訓練の実施支援」が位置付けられている。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>平成 24 年度に作成した津波ハザードマップ原案と津波等避難マニュアル原案を印刷、毎戸に配布し、併せて、海岸部の防災力向上を図る考え方の取りまとめを行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、多くの市民の尊い命が失われた。この教訓を市の防災対策などに反映し、大津波をはじめとする災害による被害を最小限にとどめるためのソフト対策を実行したい。</p> <p>津波による犠牲者は市の中央部や山手の団地からも出ている (20 名)。「必ずしも自宅で被災するとは限らない」、これが毎戸配布の理由である。また、ハザードマップであるが、復興には時間がかかる。現況で津波がどこまで来るのかは住民の関心事であり、重要な自主避難の目安である。</p> <p>区域の被害概要 死者 911、行方不明者 43、住家の全壊 2,801 棟、大規模半壊 219 棟、半壊 910 棟他</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	22	事業名	防災集団移転事業地区下水道事業	事業番号	D-21-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	400,000 (千円)		全体事業費	500,000 (千円)	

事業概要

防災集団移転事業地内の宅地造成に合わせ、地区内及び最寄りの既設管渠までの公共下水道整備 (汚水) と雨水を一時的に貯留するための雨水調整池を一体的に整備するものである。

名取市震災復興計画: P25

閉上・下増田のまち再生プロジェクトにおいて、下増田地区の防災集団移転事業の促進が位置づけられている。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成24年度>

- ・ 実施設計業務
- ・ 管渠整備 (汚水) L=1,006m

<平成25年度>

- ・ 管路整備 (汚水) L=611m
- ・ 雨水調整池整備 A=3,300 m²

<平成26年度>

- ・ 管路整備 (汚水) L=200m
- ・ 下水道台帳整備 L=29,004m

東日本大震災の被害との関係

下増田沿岸部地区については、今回の津波被害により、多くの人命や財産等が失われ、ほとんどの建物が全壊するなどの大きな被害を受けたところである。

下増田沿岸部地区については、防災集団移転の方針が示されたため、移転先となる下増田内陸部の地区に宅地造成を行うため、汚水や雨水の排除のための公共下水道 (汚水) 及び雨水調整池を整備するものである。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	下増田地区防災集団移転促進事業(計画策定費)	事業番号	D-23-1
交付団体		市	事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費		100,860(千円)	全体事業費	100,860(千円)	
事業概要					
<p>津波により壊滅的な被害を受けた下増田地区(北釜、広浦、杉北、杉南)において、防災集団移転事業を行い、被災市民の居住地の確保を図る。※計画策定費 対象戸数 N=187戸, A=6ha 移転先戸数 123戸 名取市震災復興計画: P25 閉上・下増田のまち再生プロジェクトにおいて、下増田地区の防災集団移転事業の促進が位置づけられている。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成24年度> ・計画策定費: 57,860千円 <平成25年度> ・計画策定費: 43,000千円</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により壊滅的な被害を受けた下増田地区(北釜、広浦、杉北、杉南)において津波からの安全性の高い地域への防災集団移転を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>①宮城県 農地区画整理事業 ②宮城県 河川災害復旧事業</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	下増田地区防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-2
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		5,210,360 (千円)	全体事業費	5,210,360 (千円)	
事業概要					
<p>津波により壊滅的な被害を受けた下増田地区 (北釜、広浦、杉北、杉南) において、防災集団移転事業を行い、被災市民の居住地の確保を図る。※事業費 対象戸数 N=187 戸, A=6ha 移転先戸数 123 戸 名取市震災復興計画: P 2 5 閉上・下増田のまち再生プロジェクトにおいて、下増田地区の防災集団移転事業の促進が位置づけられている。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> ・測量設計費: 190,000 千円、用地補償費: 3,434,360 千円 <平成 25 年度> ・移転・住宅助成費: 532,000 千円、工事費: 1,054,000 千円</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により壊滅的な被害を受けた下増田地区 (北釜、広浦、杉北、杉南) において津波からの安全性の高い地域への防災集団移転を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>①宮城県 農地区画整理事業 ②宮城県 河川災害復旧事業</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	27	事業名	低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業	事業番号	E-1-1
交付団体	名取市		事業実施主体 (直接/間接)	直接	
総交付対象事業費	10,400 (千円)		全体事業費	24,800 (千円)	
事業概要					
東日本大震災による津波により被害を受け、浄化槽の使用が不可能になった地域の整備を促進するため、合併処理浄化槽設置費用を助成する。(個人設置型)					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
・第 1 回に合併処理浄化槽設置を 50 基措置していただきましたが、その後の精査した結果 10 基追加とし総数 60 基として合併処理浄化槽に対する補助を実施する。 (7 人槽を基準として) 1 基当たり 復興交付金 301.5 千円+復興交付税 103.5 千円=414 千円 <平成 24 年度> 13 基 414 千円×13 基≒5,400 千円 <平成 25 年度> 12 基 414 千円×12 基≒5,000 千円 <平成 26 年度> 18 基 414 千円×18 基≒7,400 千円 <平成 27 年度> 17 基 414 千円×17 基≒7,000 千円 計 60 基 414 千円×60 基≒24,800 千円 全体計画 50 基のうち平成 25 年度は 12 基分の合併処理浄化槽設置に対する補助を実施する。					
東日本大震災の被害との関係					
名取市の合併処理浄化槽は個人設置型で閉上・下増田地区の合併処理浄化槽補助区域については家屋とともに浄化槽も被害を受けた。浄化槽の被害状況として浸食による露出、土砂による内部の破損が見受けられた。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

NO.	31	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)	事業番号	C-1-2
交付団体	宮城県		事業実施主体(直接/間接)	宮城県(直接)	
総交付対象事業費	3,243,000(千円)		全体事業費	10,654,000(千円)	
事業概要					
<p>名取市の農業・農村の復興には、経営規模の拡大や6次産業化などによる農業経営の強化・発展を通じた競争力のある農業の実現が必要不可欠である。</p> <p>そのため、被災農地は単なる原形復旧ではなく、ほ場の大区画化や担い手等への農地利用集積により、経営規模の拡大や高付加価値化などを図り、収益性の高い農業経営を目指す必要がある。</p> <p>本地区の農地660haは、隣接する仙台市の農地109.4haと用水系統及び排水系等が同一であるとともに、土地所有者・耕作者が両市に混在する優良農地であり、管理については名取土地改良区が行っていることから、名取市・仙台市を合わせた名取地区として769.4haの農地整備事業を実施する。</p> <p>また、名取市復興まちづくりのために必要となる多重防御機能を有した道路・避難路の整備、公共土木施設の整備、ライスセンター等の農業用施設の整備が計画されており、それらの用地の創出を地区全体で調整する方針である。</p> <p>上記をふまえ、平成25年度から工事を着手し、平成27年度事業完了を目指すため、詳細設計費、換地費、工事費が必要である。</p> <p>地区名 名取地区 面積 A=660ha(名取市分)</p>					
名取市震災復興計画					
記載箇所：P.26 2.産業の速効再生プロジェクト					
概要：大区画ほ場整備及び農地利用集積の推進による農業振興					
当面の事業概要					
〈平成25年度〉					
・区画整理工事 A=63.1ha, 測量 試験費・換地費 一式, 農業経営高度化支援 一式					
〈平成26年度〉					
・区画整理工事 A=128.3ha, 測量 試験費・換地費 一式, 農業経営高度化支援 一式					
〈平成27年度〉					
・区画整理工事 A=468.6ha, 測量 試験費・換地費 一式, 農業経営高度化支援 一式					
東日本大震災の被害との関係					
地区面積660ha(名取地区全体769.4ha)のうち約97%にあたる640ha(名取地区全体では710haで約92%)が津波により浸水し、地区の全域にわたり30~40cm程度の地盤沈下が生じており、本地区のみならず、系統を同一とする名取地区全体として、用・排水対策の再編が必要となっている。					
関連する災害復旧事業の概要					
被災農地・施設の復旧は、災害復旧事業により津波浸水によるヘドロの撤去や除塩を行い、また、主要な農業用排水施設の復旧を行い、併せて、交付金事業による区画整理工事との一体的整備を行う。					
農地復旧(津波被災) A=660.0ha C=1,730,929千円					
農業用排水施設 N=11カ所 C=96,299千円					

(様式 1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

NO.	32	事業名	被災農地における早期復興技術の開発事業	事業番号	◆C-1-2-1
交付団体	宮城県	事業実施主体 (直接/間接)	宮城県 (直接)		
総交付対象事業費	14,468 (千円)	全体事業費	14,468 (千円)		
事業概要					
<p>震災により被害を受けた産地の早期復旧と営農再開を図るために、津波浸水農地及び放射性物質検出農地の実態調査を行い、除塩技術及び放射性物質の吸収抑制技術の開発、耐塩性作物の検索、被災農地に適応した栽培法の確立、早期経営改善に向けたデータベースの構築等を行うもの。</p> <p>特に、名取市において土壌調査、津波被災水田の除塩実証、耐塩性作物栽培実証等の主要研究を行うとともに、モデル経営体における営農指標の作成を行う。</p> <p>宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画 第 4 章 (4) ① 1 生産基盤の早期復旧 18 被災農地における早期復興技術の開発事業</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 県内被害地域における土壌調査 ・ 水稲作付け圃場の生育経過追跡調査。・ 県の水稲奨励品種及び園芸作物の耐塩性評価。園芸作物別の耐塩性品種の検索。・ 園芸産地復興に向けた技術的支援。・ 被災地域における農業経営体の実態調査。・ 農耕地における放射性物質の動態把握。 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 水稲作付け圃場の生育経過追跡調査。 ・ 園芸作物別耐塩性基準値作成。・ 隔離ベンチを使用した園芸作物の栽培技術の確立。・ 早期経営再建に向けたデータベースの構築、対策マニュアル作成。・ 放射性物質の農作物への吸収抑制対策の確立					
東日本大震災の被害との関係					
基幹産業である農業の復興に向け、試験研究機関が技術的サポートを行い、農業経営体の早期経営再建を図る。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	C-1				
事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業				
交付団体	宮城県				
基幹事業との関連性					
基幹産業において整備が完了した農地で作付を開始する際、本事業において確立した土壌管理技術や作付品目の選定、営農シミュレーション等が講じられることにより、農業者の早期経営安定に資する。					

(様式 1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

NO.	34	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)	事業番号	C-1-4
交付団体	宮城県		事業実施主体(直接/間接)	宮城県(直接)	
総交付対象事業費	283,000(千円)		全体事業費	294,000(千円)	
事業概要					
<p>名取市の農業・農村の復興には、経営規模の拡大や6次産業化などによる農業経営の強化・発展を通じた競争力のある農業の実現が必要不可欠である。</p> <p>そのため、被災農地は単なる原形復旧ではなく、ほ場の大区画化や担い手等への農地利用集積により、経営規模の拡大や高付加価値化などを図り、収益性の高い農業経営を目指す必要がある。</p> <p>本地区の農地18.1haは、隣接する岩沼市の農地553haと用水系統及び排水系等が同一であるとともに、土地所有者・耕作者が両市に混在する優良農地であり、管理については名取土地改良区が行っていることから、岩沼市・名取市を合わせた岩沼地区として571.1haの農地整備事業を実施する。</p> <p>また、岩沼市復興まちづくりのために必要となる多重防御機能を有した道路・避難路の整備、公共土木施設の整備、ライスセンター等の農業用施設の整備が計画されており、それらの用地の創出を地区全体で調整する方針である。</p> <p>上記をふまえ、平成25年度から工事を着手し、平成27年度事業完了を目指すため、詳細設計費、換地費、工事費が必要である。</p>					
地区名 岩沼地区 面積 A=18.1ha(名取市分)					
名取市震災復興計画 記載箇所：P.26 2.産業の速効再生プロジェクト 概要：大区画ほ場整備及び農地利用集積の推進による農業振興					
当面の事業概要					
<p>〈平成25年度〉</p> <ul style="list-style-type: none">・区画整理工事 A=18.1ha, 測量 試験費・換地費 一式, 農業経営高度化支援 一式 <p>〈平成26年度〉</p> <ul style="list-style-type: none">・農業経営高度化支援 一式 <p>〈平成27年度〉</p> <ul style="list-style-type: none">・区画整理工事の一部 A=18.1ha 農業経営高度化支援 一式					
東日本大震災の被害との関係					
<p>本地区は、地震に伴い発生した津波により被害を受けており、単なる原形復旧だけではなく、農地の大区画化による農地集積・集約を図り、効率的な土地利用と営農方式の導入による地域農業の再構築を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
農地除塩 A=18.1ha C=3,245千円					

(様式1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	35	事業名	川内沢川線道路事業(市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-3
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	960,000(千円)		全体事業費	1,500,000(千円)	

事業概要

本路線の整備で、杉ヶ袋北・杉ヶ袋南地区の営農者が両側歩道を含めた十分な幅員を持った本路線を經由して美田園東線、杉ヶ袋増田線を通ることにより、車でも徒歩でも、市西部に避難できるようにすることで安全な避難を実施できる。

車両渋滞により被害が拡大したことを教訓に、歩道を広く取り、歩行・自転車での避難啓発活動を行っていく予定。また、この歩道は緊急車両の通行にも活用する。

孤立した被災者を救助するためにも、早期に通行可能となる構造(高さ・幅員)に整備する。

また、本路線は、多重防御施設としての道路整備に位置づけている路線である。

本市の多重防御は、海岸堤防が1次防御、貞山運河と本路線を含めた嵩上げ道路が2次防御ラインと考え、先の震災と同程度の津波が発生した場合でも、本道路西側においては浸水高2m未満となる見込みである。なお、2次防御ラインの東側は基本的に非居住区域とする計画である。

本路線の西側には、下増田地区、杉ヶ袋地区の集落地が存在し、それらを守るため、整備するものである。

L=2,400m 改良:W=2.0m→W=15.0m(両歩道W=3.50×2)

嵩上げ:現状から2~3m(TP5mまで)

名取市震災復興計画:P33

施策の方向:生命を守る避難・救護のネットワーク形成の中で、安全な避難ルート確保を位置づけており、市西部の安全な市街地への避難路を整備することと併せ、孤立した被災者を早期に救助できる通行可能な構造を持つ道路ネットワークを整備するもの。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成24年度>

・測量設計費:36,000千円

<平成25年度>

・用地取得および工事費(900m):924,000千円

<平成26年度>

・工事費(900m):324,000千円

<平成27年度>

・工事費(600m):216,000千円

東日本大震災の被害との関係

今回の津波被害により多くの人命や財産等が失われたため、杉ヶ袋南地区から安全な市街地へ避難道路として整備する。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性
改良：W=2.0m→W=15.0m

(様式 1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	36	事業名	増田川線道路事業 (市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-4
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	524,500 (千円)		全体事業費	812,500 (千円)	
事業概要					
<p>本路線の整備で、小塚原の営農者や市民公園利用者が、両側歩道を含めた十分な幅員を持った本路線を經由して小塚原中央線、美田園東線を通ることにより、車でも徒歩でも市西部に避難できるようにすることで安全な避難を実施できる。</p> <p>車両渋滞により被害が拡大したことを教訓に、歩道を広く取り、歩行・自転車での避難啓発活動を行っていく予定。また、この歩道は緊急車両の通行にも活用する。</p> <p>また、本路線は、多重防御施設としての道路整備に位置づけている路線である。</p> <p>本市の多重防御は、海岸堤防が 1 次防御、貞山運河と本路線を含めた嵩上げ道路が 2 次防御ラインと考え、先の震災と同程度の津波が発生した場合でも、本道路西側においては浸水高 2 m 未満となる見込みである。なお、2 次防御ラインの東側は基本的に非居住区域とする計画である。</p> <p>本路線の西側には、下増田、小塚原、牛野地区の集落地が存在し、それらを守るため、整備するものである。</p> <p>L=1,300m 新設：W=15.0m (両歩道 W=3.50×2) 嵩上げ：現状から 1～3m (TP 5m まで) 名取市震災復興計画：P 3 3</p> <p>施策の方向：生命を守る避難・救護のネットワーク形成の中で、安全な避難ルートの確保を位置づけており、津波被害を受けた閑上・小塚原南地区から安全な市街地への避難路として整備することと併せ、孤立した被災者を早期に救助できる通行可能な構造を持つ道路ネットワークを整備するもの。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>・測量設計費：19,500 千円</p> <p><平成 25 年度></p> <p>・用地取得および工事費 (500m)：505,000 千円</p> <p><平成 26 年度></p> <p>・工事費 (500m)：180,000 千円</p> <p><平成 27 年度></p> <p>・工事費 (300m)：108,000 千円</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今回の津波被害により多くの人命や財産等が失われたため、閑上地区・小塚原南地区から市西部への避難路を整備する。また、今回の津波で約 960 名を超える犠牲者が出たが、その鎮魂施設も兼ね整備する市民墓地公園からの避難道路としても活用を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					

交付団体	
基幹事業との関連性	
改良 : W=2.0m→W=15.0m	

(様式 1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

NO.	42	事業名	農地整備推進支援事業	事業番号	◆C-1-2-2
交付団体	宮城県	事業実施主体 (直接/間接)	宮城県 (直接)		
総交付対象事業費	33,300 (千円)	全体事業費	33,300 (千円)		
事業概要					
<p>名取市の農業・農村の復興には、単なる農地の原形復旧ではなく、区画の大区画化や担い手等への農地利用集積及び集団化により経営の規模拡大等を図り、競争力のある農業を実現することが必要となる。</p> <p>本地区の農地 660ha は、隣接する仙台市の農地 109.4ha と用水系統及び排水系統が同一であるとともに、土地所有者・耕作者が両市に混在する優良農地であり、管理は名取土地改良区が行っていることから、名取市・仙台市を合わせた名取地区として 769.4ha の農地整備事業を実施する。</p> <p>また、名取市復興まちづくりのために必要となる多重防御機能を有した道路・避難路の整備、公共土木施設の整備、ライスセンター等の農業用施設の整備が計画されており、区画整理の換地手法を活用し、それらの用地の創出を地区全体で調整する方針である。</p> <p>一方、通常、農地整備を行う場合、合意形成から法手続終了までに 4 年程度を要するが、農業・農村を迅速に復興するため、これを 1～2 年程度まで短縮する必要がある。また、まちづくりと調整を行いつつ短期間に合意形成を図る必要がある。そのためには、地域住民参加によるワークショップが効果的であり、専門的知識を有するファシリテーターを確保する必要がある。</p> <p>このため、本事業により、住民の合意形成に専門的知識を有する者へ委託を行い、効果的な進め方をすることにより、短期間で合意形成を実現し、基幹事業である農地整備事業等の効果を促進するとともに、早期の効果発現を図るものである。</p>					
業務内容					
集落毎に開催するワークショップの企画・運営に関する委託 一式					
地区名 名取地区					
面積 A=660.0ha					
名取市震災復興計画					
記載箇所：P.26 2.産業の速効再生プロジェクト					
概要：大区画ほ場整備及び農地利用集積の推進による農業振興					
当面の事業概要					
〈平成 24 年度〉			〈平成 25 年度〉		
・ワークショップ企画・運営委託 一式			・ワークショップ企画・運営委託 一式		
東日本大震災の被害との関係					
地区面積 660ha(名取地区全体 769.4ha)のうち約 97%にあたる 640ha(名取地区全体では 710ha で約 92%)が津波により浸水し、地区の全域にわたり 30～40cm 程度の地盤沈下が生じており、本地区のみならず、系統を同一とする名取地区全体として用・排水対策の再編が必要となっている。					
関連する災害復旧事業の概要					
被災農地・施設の復旧は、災害復旧事業により津波浸水によるヘドロの撤去や除塩を行い、また、主要な農業用排水施設の復旧を行い、併せて、交付金事業による区画整理工事との一体的整備を行う。					
農地復旧 (津波被災)		A= 660.0ha	C= 1,730,929 千円		
農業用排水施設		N= 11 カ所	C= 96,299 千円		
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	C-1-2				
事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)				

直接交付先	宮城県
基幹事業との関連性	
<p>基幹事業の農地整備事業は、農地の大区画化や担い手等への農地利用集積により経営の規模拡大を図り、競争力のある農業の実現を図る。(仙台市分と一体的に名取地区として農地整備を実施)</p> <p>本事業は、基幹事業の推進に必要な受益者等の同意取得（土地改良法第 85 条の 2）に当たり、地域の合意形成を効率的、加速的に実施するために必要な事業となっている。</p>	

(様式 1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	45	事業名	飯塚開発線道路事業 (市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-9
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	25,000 (千円)		全体事業費	25,000 (千円)	

事業概要

本路線は、鉄鋼会社、資材リース会社、廃油精製会社など、多様な事業所が多く集積する下増田広浦地区と美田園地区を結ぶ路線である。同地区には、震災前は 15 の事業所が立地し約 350 人の従業員をはじめ、軟弱野菜の生産拠点として、下増田広浦地区の農家の方々が農業を展開するなど、産業エリアとして一定の昼間人口がいた。

下増田広浦地区は防災集団移転の対象地区となり居住人口は今後見込めないものの、新たな土地利用転換を図り活発な産業経済活動などが行われることが本市の復興につながるものと考え、同周辺の土地利用の在り方について調査研究を進めていく計画である。このような点から、広浦地区に集積する事業所が、引き続き安定的に事業継続することが雇用安定等の面から市の復興には必要不可欠と考え、有事の場合の連続した避難道路として周辺の土地利用を勘案し、本路線を整備していくものである。

今回の整備では、円滑な避難を誘導すべく、沿道事業所の従業員など歩行者避難路の連続性に配慮し、一部歩道未設置区間 250m の歩道設置 (W=2.2m) の設置を行うものである。

なお、広浦地区の事業者等には、飯塚開発線及び周辺に整備予定の防災避難施設等を活用した避難計画など啓発活動等を合わせて実施していく計画である。

名取市震災復興計画：P 33

施策の方向：生命を守る避難・救護のネットワーク形成の中で、安全な避難ルートの確保を位置づけており、津波被害を受けた北釜・広浦地区から安全な市街地への避難路を整備する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

・測量設計費:2,500 千円

<平成 25 年度>

・用地取得および工事費 (250m) :22,500 千円

東日本大震災の被害との関係

下増田広浦地区は、今回の津波被害により多くの人命や財産等が失われ、全ての住宅が全壊、広浦地区の 15 事業所も全て全壊あるいは大規模半壊の被害を受けた。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

改良：歩道 (2.0m) 設置×250m

(様式1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(名取市交付分) 個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	46	事業名	北釜線道路事業(市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-10
交付団体		市	事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費		1,010,000(千円)	全体事業費	1,550,000(千円)	

事業概要

本路線は、北釜地区の営農者等が両側歩道を含めた十分な幅員を持った本路線を經由して川内沢川線を通ることにより、車でも徒歩でも、市西部に避難できるようにすることで安全な避難を実施できる。孤立した被災者を救助するためにも、早期に通行可能となる構造(高さ・幅員)に整備する。

また、本路線は、多重防御施設としての道路整備に位置づけている路線である。

本市の多重防御は、海岸堤防が1次防御、貞山運河と本路線を含めた嵩上げ道路が2次防御ラインと考え、先の震災と同程度の津波が発生した場合でも、本道路西側においては浸水高2m未満となる見込みである。なお、2次防御ラインの東側は基本的に非居住区域とする計画である。

本路線の西側には、杉ヶ袋地区の集落・岩沼市の臨空工業団地が存在し、それらを守るため、整備するものである。

L=2500m、改良:W=8.6m→W=15.0m(両歩道W=3.5m×2)

車両渋滞により被害が拡大したことを教訓に、歩道を広く取り、歩行・自転車での避難啓発活動を行っていく予定。また、この歩道は緊急車両の通行にも活用する。

嵩上げ:現状から3.0m程度(T.P.+5.0mまで)

名取市震災復興計画:P33

施策の方向:生命を守る避難・救護のネットワーク形成の中で、安全な避難ルート確保を位置づけており、市西部の安全な市街地への避難路を整備することと併せ、孤立した被災者を早期に救助できる通行可能な構造を持つ道路ネットワークを整備するもの。

当面の事業概要

<平成24年度>

・測量設計費:25,000千円

<平成25年度>

・用地取得および工事費(1000m):985,000千円

<平成26年度>

・工事費(1000m):360,000千円

<平成27年度>

・工事費(500m):180,000千円

東日本大震災の被害との関係

今回の津波被害により多くの人命や財産等が失われたため、杉ヶ袋南地区の被害軽減や北釜地区から市西部への避難路を整備する。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	

(様式 1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	47	事業名	がけ地近接等危険住宅移転事業		事業番号	D-13-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)		市 (間接)	
総交付対象事業費	235,800 (千円)		全体事業費		235,800 (千円)	
事業概要						
<p>事業対象地区である下増田地区 (北釜・広浦・杉ヶ袋南・杉ヶ袋北) は、沿岸部に位置するすべての住宅が津波によって全壊判定を受けた地区であり、復興に際してもレベル 2 相当の津波に対しては居住の安全性を確保することが困難な地区と位置づけられる。</p> <p>こうしたなか、地区住民からは「防災集団移転促進事業」の要望があがっており、名取市としても事業主体として事業を鋭意推進しているところである。しかしながら、地区住民のなかには、集団移転ではなく、個別移転を要望する世帯もあり、地区住民の生活再建に向けたきめ細やかな支援が求められているところである。</p> <p>このため、個別移転を行おうとする世帯に対し、「がけ地近接等危険住宅移転事業」を活用し、移転先における建物助成費等を助成することにより、生活再建を円滑かつ早急に図っていくこととする。</p> <p>対象戸数：30 戸 (※個別移転を要望している戸数)</p> <p>名取市震災復興計画：P 33</p> <p>施策の方向：「閉上・下増田のまちの復興に向けた事業の推進」において、下増田地区の防災集団移転促進事業に合わせ、個別移転に対する被災者支援を行うもの。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度></p> <p>・事業実施 20 件：157,200 千円</p> <p><平成 25 年度></p> <p>・事業実施 10 件：78,600 千円</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>下増田地区沿岸部では、今回の津波被害により多くの人命や財産等が失われ、全ての住宅が全壊している。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	閑上水産加工団地整備計画策定業務	事業番号	◆C-7-2-1
交付団体	名取市	事業実施主体(直接/間接)	直接		
総交付対象事業費	30,000(千円)	全体事業費		30,000(千円)	
事業概要					
<p>津波によりまちが全壊した閑上地区の復興のためには、これまで地域産業を牽引してきた名産の笹かまぼこをはじめとする水産加工業の再生を図ることが必要である。</p> <p>閑上地区については、居住エリアと非居住エリアとに分け、まちの再生を図っていく計画であるが、非居住エリアについては、産業の集積を目指していくエリアとしている。この産業集積エリアの中核を担う施設として閑上漁港背後地に水産加工流通拠点施設の整備を今後基幹事業にて目指すべく、「効果促進事業の先取」にて基本計画、経営計画等の策定を行う。</p> <p>本事業で整備予定の各種施設は、下記のタイプを想定している。</p> <ul style="list-style-type: none">・水産加工工場：水産加工流通業復興タイプ・冷凍冷蔵庫：水産加工流通業復興タイプ・排水処理施設：水産加工流通業復興タイプ <p>(1) 水産加工団地復興基本計画</p> <p>① 水産加工団地復興に向けた基本方針の検討</p> <p>名取市、水産加工事業者等の意向調査等を踏まえ、水産加工団地整備にあたっての基本方針を検討する。</p> <p>② 水産加工団地における事業手法、事業エリアの検討</p> <p>各種復興事業の要件を踏まえた各施設の事業手法の検討や、漁港区域の範囲と閑上非居住エリアの土地利用を踏まえた水産加工団地事業エリアの検討を行う。</p> <p>③ 施設配置基本計画</p> <p>冷凍冷蔵施設、水産物加工処理施設、排水処理施設、(物流ターミナル施設の必要性の検討)の施設配置の基本計画を実施する。</p> <p>基本計画では、次条の水産加工団地の主要施設等基本設計に必要となる設計条件(敷地、施設機能・性能等)を明らかにする</p> <p>④ 整備プログラム</p> <p>早期に水産加工団地の整備復興を目指して、第一期整備、第二期整備などのインフラ設置や水産加工工場の整備プログラムを策定する。</p> <p>(2) 水産加工団地経営計画</p> <p>各施設について、事業主体のあり方、単独施設・共同利用施設のあり方等の各施設の事業スキームを検討するとともに、各施設の経営見通しの把握を行う。</p> <p>(3) 水産加工団地復興計画策定支援</p> <p>① (仮称)水産関連の協議会の運営</p> <p>別途、設立予定の水産加工団地に関連する協議会の運営・協議調整、協議資料の作成を行う。</p>					

② 関係機関協議及び協議資料の作成

国、宮城県、名取市、港湾・漁港管理者、道路管理者、公安委員会等の関連関係機関との協議調整、協議資料を作成する。

③ その他復興計画の推進に必要な業務

インフラ施設や水産加工団地工場の整備プログラムにあわせ、経営体の公募方法の検討、各種申請図書の実施する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 25 年度>

計画策定、関係機関協議会運営支援、関係機関との協議

東日本大震災の被害との関係

閑上の水産加工業をはじめ、全ての事業所、企業が津波によりその機能を失い、区域外に仮設工場、店舗等を整備し営業を再開している。仮設工場 1（17 事業所） 仮設店舗 1（店舗 2 4、事務所 7）

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	C-7-2（今後申請予定）
事業名	閑上水産加工団地整備事業（仮称）
交付団体	直接

基幹事業との関連性

閑上地区については、居住エリアと非居住エリアとに分け、まちの再生を図っていく計画であるが、非居住エリアについては、産業の集積を目指していくエリアとしている。この産業集積エリアの中核を担う施設として閑上漁港背後地に水産加工流通拠点施設の整備を今後基幹事業にて行う予定。本業務はその前提となる計画策定を行うものであり、基幹事業との関連性は強いものである。